

## 訓子府町職員（救急救命士）を募集



- 職 種 消防職 1 人（救急救命士）
- 勤務場所 北見地区消防組合消防署訓子府支署
- 採用日 令和 3 年 4 月 1 日
- 給与など 町職員の給与に関する条例に基づき支給
- 応募資格 以下の全てを満たす方
  - ①救急救命士資格保持者または、令和 3 年中の資格取得見込みの方
  - ②平成 3 年 4 月 2 日以降に生まれた方
  - ③普通自動車運転免許取得者または、取得見込みの方（AT 限定は除く）
  - ④採用後、訓子府町内に居住できる方
- ※地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当する方は受験できません。
- 募集要領 10 月 27 日（火）17 時まで次の書類を提出してください（郵送の場合は、当日消印まで）
  - ・町職員採用試験申込書（町ホームページからダウンロードするか、訓子府支署まで来署してください）

- ・救急救命士免許証明書の写しまたは卒業見込証明書
- ・学業成績証明書
- 試験内容 体力試験、小論文試験、職場適性検査、面接試験
- と き 11 月 9 日（月）9 時
- と ころ 訓子府町役場（常呂郡訓子府町東町 398 番地）
- 持ち物 筆記用具、体力試験に適した服装および屋内運動靴、昼食
- ※採用試験に係る交通費および宿泊費などの支給は一切ありません。
- ※新型コロナウイルス感染症などへの対応については、町ホームページで確認をお願いします。
- 応募書類提出先・問合せ 〒 099-1437 北海道常呂郡訓子府町元町 10 番地 北見地区消防組合消防署訓子府支署 町ホームページに掲載の募集ページ▶



## 秋の火災予防運動

10 月 15 日（木）～ 31 日（土）

全道一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

■ ストープによる火災に気を付けましょう  
北見地区消防組合管内で昨年は、暖房器具が原因の火災が 7 件発生しています。町民の皆さんには火の元に注意をして火災のない安全安心なまちづくりにご協力ください。

○ 暖房機器からの出火を防ぐポイント

- ・暖房機器の周りに物を置かない。洗濯物、防寒着を干す際には、ストーブの上部は絶対に避け、正面でも十分な距離をとる
- ・ポータブル石油ストーブに給油する際には必

ず消火を確認してから給油し、燃料タンクのキャップをしっかりとしめる

■ 「いのちを守る 3 つの習慣・4 つの対策」

○ 3 つの習慣

- ・寝たばこは絶対にやめましょう
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう

○ 4 つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用しましょう
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しましょう
- ・高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協体制度をつくりましょう



■ 問合せ 消防署訓子府支署 ☎ 47-2419

## 新型コロナウイルス感染予防対策

# くんねっぷプレミアム付商品券 販売を開始します



新型コロナウイルス感染症拡大により、大きく影響を受けた地域経済と町民の家計支援を目的として、「くんねっぷプレミアム付商品券」を販売します。  
1 冊「3,000 円で 4,000 円分の商品券が購入でき、1,000 円分お得になる商品券」を 1 人 3 冊まで購入できます。

### くんねっぷプレミアム付商品券の購入の仕方

- 1 町からのプレミアム付商品券購入引換券を 10 月 8 日（木）から世帯主宛てに順次送付（1 人につき、3 冊分）
- 2 購入引換券と購入代金を持って、訓子府町商工会事務所で購入（1 冊単位で購入できます）

町からの購入引換券がないと購入できません。

※先着順ではなく、購入引換券がある方は必ず購入できます。

### 販売と利用

- 販売期間 10 月 8 日（木）～ 11 月 20 日（金）
  - ※土・日曜、祝日を除く。販売時間 10 時～ 17 時
  - 販売場所 訓子府町商工会事務所（農業交流センター内）
  - 購入資格 訓子府町民
  - ※10 月 8 日現在、住民基本台帳に登録されている町民の方が対象です。
  - ※購入対象者の世帯に 1 人 3 冊分の購入引換券を送付します。購入を希望される方は、購入
- 3 冊分の商品券を購入すると、3,000 円もお得！
- 引換券を持参し、訓子府町商工会で購入してください。
- 使用期間 商品券有効期限 令和 3 年 1 月 31 日（日）まで
  - 使用店舗 登録された取扱店で使用することができます。引換券送付時に一覧を同封しますので、ご確認ください。
  - 問合せ 訓子府町商工会 ☎ 47-2241 ・ FAX 47-3817



## 1 店舗が訓子府町店舗出店等支援事業に認定されました

認定審査会議が 9 月 11 日に開催され、下表のとおり町補助事業として認定されました。

事業名	申請者（事業主体）	事業内容
菓子店出店事業	加賀美 慎也	住所：訓子府町大町 26 番地 店舗名：カガミ菓子店 店舗面積：119.24 m <sup>2</sup> 業種・業態：菓子製造販売業

■ 問合せ 元気なまちづくり推進室 ☎ 33-5008 役場 2 階 窓口 11 番